

## 「憲法のつどい」当日の様子

会場：下山中学校 体育館



衆議院本会議を想定

模擬国会のテーマ  
「トランスジェンダー女性選手の  
女性種目参加一律禁止法案  
(競技の公平性を担保するため、トランスジェンダー女性(生物学的性は男性であるが、性自認が女性)選手が女性競技種目に参加することを禁止する)」  
について説明。



### 法案反対派からの主張

- ・トランスジェンダー女性選手の女性競技に参加する平等な機会を妨げることは、憲法 14 条の「法の下での平等」に反する。
- ・すべての競技に例外なくトランスジェンダー女性選手の参加を禁止することは、妥当ではない。 など

### 法案賛成派からの主張

- ・トランスジェンダー女性選手が女性競技に参加することで、シスジェンダー女性選手が公平な競技大会に参加する機会が失われる。
- ・シスジェンダー女性選手が安全な環境でスポーツを行うことが難しくなれば、シスジェンダー女性の「スポーツを通じて豊かな生活を営む権利」(スポーツ基本法)や憲法 13 条の「幸福追求権」が侵害される。 など



皆さん真剣に  
聞いています



- ・競技によっては体格差があり危険だから、賛成。
- ・技術力を競う競技であればよいが、筋力面で競う競技は不利だから、種目によって変えればよい。
- ・トランスジェンダー女性選手の参加を禁止するのであれば、トランスジェンダーの男性女性全員が参加できる新たなカテゴリーを創設するべき。 など

中学生の皆さんも  
国会議員になって、  
意見を述べました。



賛成・反対について  
理由までしっかり考え、  
挙手で投票を行いました。



議長

「投票の結果を報告いたします。」

**法案は賛成多数で可決**



総括

「賛成反対、どちらが正しいかではなく、**大事なのは両方の意見を聞き、しっかりと考えることです。**」



新潟大学法学部の  
皆さん、ありがとうございました！